

さがみこベリーガーデン会員規約

第1条 SBG とは？

SBG（さがみこベリーガーデン）は、株式会社さがみこファームが運営するソーラーシェアリング型会員制ブルーベリー体験農園の名称です。場所は相模原市緑区青野原にあり、6月～9月の間、36種類 1100本のブルーベリーの摘み取りが体験できます。その他の季節も、様々な体験イベントを通年で行っていきます。子どもから大人まで、食・エネルギー・地域・自然のことを楽しみながら学べる体験型農園です。

第2条 SBG の目指すところ

SBG は食・エネルギー・観光・教育を掛け合わせて次の時代の一次産業の形を創ります。SBG は耕作放棄地問題など地域課題解決と地域活性化の両方を、事業を通じて実現することを目指しています。

第3条 SBG のコンセプト

1. 食とエネルギーの地域生産

私たちは、営農しながら農地上部で発電する「ソーラーシェアリング」に、相模原で初めて取り組みます。耕作放棄地を減らし、食とエネルギーの自給率を高めます。

2. 未来志向の栽培方法

私たちは、ブルーベリーのポット養液栽培に、工業的な生産管理手法をミックスすることで、100円玉以上の大きさで多品種、高品質、かつ安定した生産を実現します。

3. 多様な雇用の実現

私たちは、ブルーベリーの生産・販売・加工を通じて、地域住民、障がい者、学生、子育てママなど、多様な人たちが自分らしく働く受け皿になることを目指します。

4. 6次産業化へのチャレンジ

私たちは、ブルーベリーの観光農園を軸に、体験プログラム提供、加工品の生産・販売、カフェ事業など1次産業に留まらない事業に挑戦します。

第4条 なぜ、会員制なのか

SBG は「会員制農園」です。地域にとっても、自然にとっても、訪れる人達にとっても、サステイナブルな農園運営を目指しています。

第5条 会員の種別

会員は通年で様々な特典が得られる「年会員」と、1日だけでも利用できる「当日会員」があります。年会員にはいろいろな特典が用意されています（当日会員の特典はありません）

年会員の特典例：

- ① 入園料/体験料割引
- ② 年会員限定イベントへの参加
- ③ 年会員限定販売（※冷凍ブルーベリーまとめ買い）
- ④ 部活動への参加

第6条 年会員のサービス適用範囲

年会員は、SBGが行う下記の項目を適用範囲とします。

1. ブルーベリーの摘み取り体験
2. 農園で行うイベント
3. 援農ボランティア
4. 各種部活動
5. 通信販売
6. その他 SBG が認める事業

第7条 年会員の入会

年会員は SBG が定める方法で入会することができます。年会員費は年会員種別によって異なります。年会費の決済は外部のシステムを利用しています（Stripe）。

第8条 年会員有効期限

年会員の有効期限は年会費の入金時より1年間です。

第9条 年会員特典

年会員種別によって、異なる特典が準備されています。

特典1は年1回の配送になり、生ブルーベリーはシーズン終了後に申し込んだ場合、翌シーズンの発送になります。

	年会費	特典1	特典2	入園料/物販割引	最寄バス停まで送迎	会員限定イベント	会員限定販売（※冷凍BBまとめ買い）	部活動への参加	各種コラボレーション	
個人	Basic	¥2,000	—	入園料本人無料(初回のみ)	○	—	○	○	—	
	Premium	¥5,000	冷凍BB×1箱	入園料本人無料(初回のみ)	○	○	○	○	—	
	Support	¥10,000	生BB×1箱	入園料本人無料(何度でも)	○	○	○	○	—	
法人	Corporate	¥50,000	生BB×3箱	—	○	—	◎ コーポレート限定有	◎ コーポレート特別販売有	○	◎

第10条 入園料

SBG は、夏の摘み取り期間中、「ブルーベリー食べ放題」サービスを行っています。入園料は以下の通りです。(摘み取り期間は年によって異なります)

	中学生以上	4歳以上	幼児
年会員	2,000 円	1,000 円	無料
当日会員	2,500 円	1,500 円	無料
団体割引(20名以上)	2,200 円	1,200 円	無料

第11条 同伴者の扱い

年会員の同伴者7名までは10条で定める年会員価格が適用されます。

第12条 年会員入会のキャンセル

年会員の申込後、手続きをキャンセルしたい場合は、8日以内に事務局まで連絡し、キャンセルの旨を伝えることでキャンセルが可能です。その際、後日支払われた金額から手数料を差し引いた額が返金されます。

なお、8日以内に第6条で定める年会員の適用サービスまたは年会員特典を受け取ったことが認められる場合、年会員のキャンセルはできません。

第13条 年会員の更新

年会員の更新は有効期限約2か月前に登録したメールで更新連絡が行きます。基本的には有効期限日翌日から1年間年会員資格が自動的に更新されます。住所など会員情報の変更は次年度更新時に変更、もしくは事務局への連絡で変更が可能です。

第14条 年会員種別の変更

年会員種別を変更したい場合、基本的には次年度更新のタイミングで変更ができます。変更を希望する場合はメールで事務局に連絡すると、手続き方法をご案内しますので、所定の方法でプラン変更が可能です。変更後の有効期限は入金日から1年間になります。

第15条 退会

退会希望の場合は、SBGの定める手続きを行うことで年会員更新時に年会員を退会できます。メールで事務局まで退会の旨をご連絡ください。年会員の有効期限の終了日を以って退会になります。年会費の返金はありません。

第16条 個人情報保護

個人情報の取り扱いについては、別途定める「個人情報保護方針」に基づき、運用するもの
とします。

第17条 信義則

以上の条項に該当しない事項で、トラブルが発生した場合、SBG 事務局と会員は誠意をも
って解決に当たるものとします。

2023年1月1日 策定